

経営管理権集積計画の策定について

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和5年12月1日

宇和島市長 岡原 文彰

1 経営管理集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集字5-8	津島町山財 1693	562	101	-	山林	0.7481	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-8	津島町山財 1705	562	100	1 2	保安林	1.2913	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1201	562	13	-	山林	0.0143	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1202	562	14	-	山林	0.0607	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1203	562	15	-	山林	0.0030	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1204	562	16	-	山林	0.0140	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1208	562	18	-	山林	0.1786	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1209	562	19	-	山林	0.0030	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1212	562	22	-	山林	0.0761	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1214	562	23	-	山林	0.0071	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1386	562	44	-	山林	0.4391	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-9	津島町山財 1388	562	46	-	山林	0.0282	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集字5-10	津島町山財 1676	562	72	1 2 3	山林	1.9136	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	

集宇5-11	津島町山財 1633	563	77	-	保安林	0.5361	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-12	津島町山財 5948	617	7	1 2	保安林	4.8523	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-12	津島町山財 5949	617	8	-	保安林	0.1615	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-13	津島町山財 甲7-1	617	61	1	保安林	0.5457	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-13	津島町山財 5958	617	18	-	保安林	0.7471	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-14	津島町山財 6248	623	4	-	山林	0.1712	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-15	津島町山財 6320	623	32	-	山林	0.0594	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-15	津島町山財 6359	623	56	-	山林	0.2378	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-16	津島町山財 6341	623	44	-	山林	0.4296	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-16	津島町山財 6350	623	51	-	山林	0.0184	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	
集宇5-16	津島町山財 6397	623	78	-	山林	0.0085	10年 (2023.12.1~2033.11.30)	

2 縦覧場所

宇和島市産業経済部農林課

3 本公告により、宇和島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。